

平成24年12月期 第1四半期決算短信[日本基準](連結)

平成24年5月10日

上場会社名 楽天株式会社

上場取引所 大

コード番号 4755 URL http://www.rakuten.co.jp/

代表者 (役職名)代表取締役会長兼社長

(氏名)三木谷 浩史

問合せ先責任者(役職名)取締役常務執行役員最高財務責任者 (氏名)高 山 健 TEL 03-6387-0555

四半期報告書提出予定日 平成24年5月11日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年12月期第1四半期の連結業績(平成24年1月1日~平成24年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利	J益	経常和	J益	四半期純利益			
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
24年12月期第1四半期	98,706	13.6	17,182	13.9	17,004	14.3	7,734	12.3		
23年12月期第1四半期	86,921	9.8	15,083	_	14,880	_	6,887	_		

(注)包括利益 24年12月期第1四半期 15,780百万円 (84.0%) 23年12月期第1四半期 8,576百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益
	円銭	円 銭
24年12月期第1四半期	588.83	587.38
23年12月期第1四半期	524.80	523.66

(注)23年度12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24年12月期第1四半期	1,921,951	243,658	12.3
23年12月期	1,915,892	231,025	11.7

(参考) 自己資本 24年12月期第1四半期 237,011百万円 23年12月期 224,457百万円

2. 配当の状況

	年間配当金										
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計						
	円銭	円 銭	円銭	円銭	円銭						
23年12月期	_	_	_	250.00	250.00						
24年12月期	_										
24年12月期(予想)		_	_	_	_						

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成24年12月期の連結業績予想(平成24年1月1日~平成24年12月31日)

当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しい国内外のインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であります。従いまして、業績予想につきましては記載しておりません。

4. その他

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動): 有新規 1社 (社名) Kobo Inc. 、除外 —社 (社名)

詳細は、【添付資料】P.4「2.サマリー情報(その他)に関する事項」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有 ② ①以外の会計方針の変更 : 有 ③ 会計上の見積りの変更 : 無 ④ 修正再表示 : 無

詳細は、【添付資料】P.4「2.サマリー情報(その他)に関する事項」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

24年12月期1Q	13,197,178 株	23年12月期	13,194,578 株
24年12月期1Q	60,079 株	23年12月期	60,079 株
24年12月期1Q	13,135,378 株	23年12月期1Q	13,123,168 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了しておりません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しい国内外のインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であります。従いまして、業績予想につきましては記載しておりません。

○目 次

1.	当匹	半期決算に関する定性的情報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(1)	連結経営成績に関する定性的情報	•		•	•	•						•	•	•	•				•	•		2
	(2)	連結財政状態に関する定性的情報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(3)	連結業績予想に関する定性的情報	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.	サマ	リー情報(その他)に関する事項	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(1)	当四半期連結累計期間における重	要	な	子:	会?	社	の	異	動。													4
	(2)	四半期連結財務諸表の作成に特有	(D)	会	計	処:	理	の <u>:</u>	適	用。		•	•	•	•	•	•	•		•	•		4
	(3)	会計方針の変更・会計上の見積り	(T)	変	更	• 1	修.	Œ.	再	表示		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3.	四半	期連結財務諸表	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	(1)	四半期連結貸借対照表	•	•		•	•		•			•		•						•	•		5
	(2)	四半期連結損益計算書及び四半期	連	結	包:	括	利	益	計算	算書	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(3)	継続企業の前提に関する注記	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	(4)	セグメント情報等	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	(5)	株主資本の金額に著しい変動があ	0	た	場	合	の:	注	記	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(6)	四半期連結損益計算書関係	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(7)	重要な後発事象	•	•		•	•	•	•					•	•	•	•	•	•	•	•	•	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

①当第1四半期連結累計期間の経営成績

当第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日~平成24年3月31日)における世界経済は、欧州債務問題が小康状態となるなか、景気の先行きに対しては依然として注視すべき局面が継続しております。日本経済は、海外経済減速等により足踏み状態となりましたが、今後は、復興需要等に牽引され、緩やかに回復していくと考えられます。

こうした環境下、インターネットサービス事業の中核であるインターネットショッピングは、日常品購買の定着化と、スマートフォン及びタブレット端末の急速な普及等を背景に、今後も堅調に拡大していくと考えられます。当社グループにおいては、日本市場と同様に拡大している世界各国のインターネット市場の成長を、一層の企業価値向上の原動力とするべく、世界各国においてB to B to Cマーケットプレイス型の楽天市場ビジネスモデルを積極的に推進しております。

また、インターネット金融事業についても、インターネットサービス事業とのシナジーにより堅調な成長を 続ける『楽天カード』事業を中心に、経営資源の集中的投入を行っており、顧客への更なる価値提供に努めて おります。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、堅調に増加し、98,706百万円 (前年同期比13.6%増)、営業利益は17,182百万円(前年同期比13.9%増)、経常利益は17,004百万円(前年 同期比14.3%増)となり、いずれも第1四半期としては過去最高の業績となりました。四半期純利益は、7,734 百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

②セグメントの概況

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

(インターネットサービス)

当第1四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、順調にセグメント売上高及び利益が増加しました。

主力サービスの『楽天市場』において、出店店舗の拡充、配送サービスの向上施策、データベースを活用したマーケティング等を実施しました。更には、24時間限定の大型セールイベント『楽天スーパーSALE』を実施し、1日当たりの流通総額が初めて100億円を突破しました。これらの結果、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、国内EC(電子商取引)流通総額は前年同期比20.7%増となり、引き続き高い成長を維持しております。トラベルサービスにおいては、予約流通総額が前年同期比17.0%増と、前年の東日本大震災の影響の反動もあり、高い成長が続いております。ダイナミックパッケージの販売が好調だったほか、シンガポールに東南アジア初となる現地法人を設立する等、海外事業も強化しております。

海外EC事業については、マーケットプレイス型に注力しているほか、ポイントプログラム等の日本で成功している各種施策を積極的に展開しており、業容の拡大に貢献しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、世界各国で電子書籍事業を展開するKobo Inc. (カナダ)を連結子会社化しました。現在、日本におけるサービス開始を目指した準備を進めております。

これらの結果、インターネットサービスセグメントにおける売上高は62,969百万円(前年同期比30.0%増)、セグメント利益は15,936百万円(前年同期比17.7%増)となりました。

(インターネット金融)

当第1四半期連結累計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』事業への経営資源の集中化を目的とした前年実施の事業再構築を受け、当社グループ内サービスからのカード会員申込を促進したことに伴い、ショッピング取扱高が増加し、ショッピングリボ残高も順調に積み上がったことで手数料収入等が増加しました。銀行サービスにおいては、楽天会員に対する効果的なマーケティング活動が奏功し、ローン残高が堅調に増加したことにより貸出金利息収益が増加しま

した。証券サービスにおいては、トレーディングツールの利便性向上、楽天銀行(株)との口座連携サービス等を通じて、楽天証券(株)の総合口座の新規開設が増加しました。

これらの結果、インターネット金融セグメントにおける売上高は34,857百万円(前年同期比3.3%減)となりました。前年同期比で減少しているのは、カード事業再構築等の影響によります。セグメント利益は、証券サービスにおいて、東日本大震災の影響を受けて急増した前年同期の売買高水準に至らなかったことを要因として、3,743百万円(前年同期比1.1%減)となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間のその他セグメントは、通信サービスにおいては、中継電話事業から今後成長が見込めるクラウド等の新規事業にビジネスモデルをシフトしていることにより売上高は減少しておりますが、営業利益は好調を維持しております。3月にはコンシューマー向けモバイルブロードバンド『楽天ブロードバンドWiMAX』の提供を開始いたしました。プロスポーツ関連においては、前年の開幕延期の影響がなくなったこと、また、球団設立以来初のホーム開幕戦を仙台で実施したこと等により、スタジアム及びチケット収入が前年同期比で大幅に増加しました。

これらの結果、その他セグメントにおける売上高は7,109百万円(前年同期比3.2%減)、セグメント損失は406百万円(前年同期は517百万円の損失)となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,921,951百万円(前連結会計年度末は1,915,892百万円)となり、前連結会計年度末に比べ6,059百万円増加いたしました。これは主に、譲渡性預金等の有価証券が61,500百万円減少、銀行業における有価証券が24,686百万円減少する一方で、銀行業において日銀預け金が増加したこと等に伴い現金及び預金が63,923百万円増加、Kobo Inc. 買収等に伴いのれんが27,501百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,678,293百万円(前連結会計年度末は1,684,866百万円)となり、前連結会計年度末に比べ6,573百万円減少いたしました。これは主に、証券業における預り金が12,594百万円増加、証券業における有価証券担保借入金が12,092百万円増加、証券業との口座連携サービス等を通じて銀行業における預金が9,596百万円増加する一方で、長期借入金が34,259百万円減少、コマーシャル・ペーパーが5,000百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は243,658百万円(前連結会計年度末は231,025百万円)となり、前連結会計年度末に比べ12,632百万円増加いたしました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益が7,734百万円、配当金の支払が3,283百万円あったこと等により株主資本が4,546百万円増加し、また、その他有価証券評価差額金が1,848百万円増加、為替換算調整勘定が6,213百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成 24 年 12 月期については、国内外におけるECやトラベル予約等のサービスの利用が一層広がり、高い成長が維持されると見込んでおります。金融関連事業については、不透明な市況が継続すると考えられるものの、楽天グループのシナジーから創出される収益は継続的に増大するものと考えております。また、中長期的

な収益機会の拡大に向け、電子書籍事業をはじめとする成長事業への戦略的な経営資源の配分と積極的な投資を継続してまいります。当社は、これらの先行投資を行いつつも、平成24年12月期については平成23年12月期を上回る業績を確保することを目指します。

なお、当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しい国内外のインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であるため、業績予想については記載しておりません。

2. サマリー情報 (その他) に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

当第1四半期連結会計期間より、Kobo Inc. を平成24年1月11日の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 重要な該当事項はありません。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 - ① ポイント引当金の認識時点の変更

従来、当社グループにおける楽天スーパーポイントプログラムの会計処理は、通常ポイントについては顧客がポイント利用可能となったポイント数の期末残高に対してポイント引当金を認識し、期間限定ポイントについては顧客のポイント利用時に費用処理をしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より通常ポイント、期間限定ポイントともに取引発生時点でのポイント付与見込み額に基づきポイント引当金を認識する方法に変更いたしました。

当社グループでは、近年、ポイントの付与額及び利用額が年々増加し、マーケティングツールとしてのポイントプログラムの重要性が高まっております。このような状況を受け、当社グループでは、キャンペーンの効果を適時に把握するために「ポイント・キャンペーン・マネジメントシステム」の構築及び社内管理体制の整備を進め、当第1四半期連結会計期間において、キャンペーンにより付与される通常ポイント及び期間限定ポイントについて取引発生時点におけるポイント付与予定額を適時に算定することを可能とし、主要マーケティングツールである楽天スーパーポイントの残高をよりタイムリーに管理、把握できる体制を整えました。これに伴い楽天スーパーポイントプログラムの会計処理の見直しを行い、ポイント付与の原因となる取引発生時点において、ポイント付与見込み額に基づきポイント引当金を計上する方法に統一することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,009百万円増加しており、前連結会計年度の流動負債の引当金に含まれるポイント引当金は5,290百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,812百万円減少しております。

② 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同期については遡及処理後の数値となっております。

(4) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

3. 四半期連結財務諸表 (1) 四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88, 989	152, 913
受取手形及び売掛金	49, 667	49, 620
割賦売掛金	66, 219	75, 247
信用保証割賦売掛金	2, 153	2, 080
資産流動化受益債権	88, 959	85, 401
証券業における預託金	207, 503	231, 307
証券業における信用取引資産	115, 633	125, 472
営業貸付金	62, 386	63, 158
有価証券	76, 600	15, 100
銀行業における有価証券	537, 790	513, 104
銀行業における貸出金	155, 677	164, 116
繰延税金資産	34, 650	33, 081
その他	189, 814	147, 847
貸倒引当金	△14, 384	△14, 751
流動資産合計	1, 661, 662	1, 643, 700
固定資産		
有形固定資産	15, 804	16, 626
無形固定資産		
のれん	115, 064	142, 565
その他	58, 222	61, 063
無形固定資産合計	173, 287	203, 629
投資その他の資産		
投資有価証券	20, 684	17, 532
繰延税金資産	25, 731	20, 937
その他	33, 630	33, 553
貸倒引当金	△14, 907	△14, 028
投資その他の資産合計	65, 138	57, 995
固定資産合計	254, 229	278, 251
資産合計	1, 915, 892	1, 921, 951

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	(単位:百万円) 当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59, 201	54, 483
信用保証買掛金	2, 295	2, 080
コマーシャル・ペーパー	19, 800	14, 800
短期借入金	130, 722	132, 538
銀行業における預金	741, 501	751, 098
1年内償還予定の社債	4, 800	4, 553
未払法人税等	3, 980	2,004
証券業における預り金	139, 482	152, 077
証券業における信用取引負債	38, 229	46, 594
証券業における受入保証金	79, 817	79, 327
証券業における有価証券担保借入金	28, 734	40, 827
繰延税金負債	57	64
引当金	24, 278	25, 835
その他	205, 221	199, 559
流動負債合計	1, 478, 125	1, 505, 845
社債	753	600
長期借入金	190, 746	156, 487
繰延税金負債	4, 761	4, 901
引当金	1, 433	1, 411
その他	7, 171	7, 169
固定負債合計 一	204, 867	170, 570
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,838	1,842
商品取引責任準備金	35	35
特別法上の準備金合計	1, 873	1, 877
りがはエンチ端並ら前 - 負債合計	1, 684, 866	1, 678, 293
- 契優ロロ 純資産の部	1, 004, 000	1, 070, 293
株主資本		
資本金	107, 959	108, 007
資本剰余金	120, 030	120, 078
利益剰余金	5, 459	9, 910
自己株式	$\triangle 3,625$	$\triangle 3,625$
株主資本合計	229, 824	234, 370
	229, 024	234, 310
その他の包括利益累計額	0.400	4 001
その他有価証券評価差額金	2, 433	4, 281
繰延ヘッジ損益	53	
為替換算調整勘定	△7, 854	△1, 640
その他の包括利益累計額合計	△5, 367	2, 641
新株予約権	1, 184	1, 224
少数株主持分	5, 383	5, 421
純資産合計	231, 025	243, 658
負債純資産合計	1, 915, 892	1, 921, 951

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 第1四半期連結累計期間

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	86, 921	98, 706
売上原価	17, 963	20, 875
売上総利益	68, 957	77, 831
販売費及び一般管理費	*1 53, 873	*1 60,648
営業利益	15, 083	17, 182
営業外収益		
受取利息	11	59
受取配当金	15	18
為替差益	-	156
持分法による投資利益	108	6
その他	209	196
営業外収益合計	344	436
営業外費用	0.00	40.0
支払利息 支払手数料	366 15	436
為替差損	63	/1 _
その他	102	108
営業外費用合計	548	615
経常利益	14, 880	17, 004
特別利益		
事業譲渡益	_	69
特別利益合計	-	69
特別損失		
事業整理損	-	883
投資有価証券評価損	_	382
災害による損失	1, 260	_
貸倒損失	2, 260	_
その他	921	320
特別損失合計	4, 441	1, 586
税金等調整前四半期純利益	10, 438	15, 487
法人税、住民税及び事業税	5, 930	1, 927
法人税等調整額	△2, 799	5, 809
法人税等合計	3, 130	7, 736
少数株主損益調整前四半期純利益	7, 308	7, 750
少数株主利益	421	16
四半期純利益	6, 887	7,734

四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7, 308	7, 750
その他の包括利益	·	·
その他有価証券評価差額金	△1, 110	1,832
繰延ヘッジ損益	48	△53
為替換算調整勘定	2, 343	6, 235
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	15
その他の包括利益合計	1, 268	8, 029
四半期包括利益	8, 576	15, 780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8, 131	15, 742
少数株主に係る四半期包括利益	444	37

(3) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(4) セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

				(1 1 1	· 173111	
			四半期連結			
		1			調整額	損益計算書
	インターネット サービス	インターネット	その他	計	(注1)	計上額
	サービス	金融				(注2)
売上高	48, 435	36, 042	7, 342	91, 820	△4, 899	86, 921
セグメント利益又は損失(△)	13, 539	3, 786	△517	16, 808	△1, 724	15, 083

- (注) 1 セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 1,724百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 \triangle 1,881百万円、内部取引消去額300百万円等が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

					(十)-	· 🖂 /3 1/
		報告セク		四半期連結		
	インターネット サービス 金融 その他 言				・ 調整額 (注 1)	損益計算書 計上額 (注2)
売上高	62, 969	34, 857	7, 109	104, 936	△6, 230	98, 706
セグメント利益又は損失(△)	15, 936	3, 743	△406	19, 273	△2, 090	17, 182

- (注) 1 セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額 \triangle 2,090百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 \triangle 1,997百万円、内部取引消去額81百万円等が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3 「2.サマリー情報 (その他) に関する事項 (3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、ポイント引当金の認識時点の変更を行ったため、前第1四半期連結累計期間について当該変更を反映した遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、遡及適用を行う前と比べて、「インターネットサービス」で884百万円、「インターネット金融」で124百万円それぞれ増加しております

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットサービス」セグメントにおいて、Kobo Inc. の子会社化に伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては26,725百万円であります。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(6) 四半期連結損益計算書関係

(6) 四十别是相识画计并自因外			
前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成23年1月1日		(自 平成24年1月1日	
至 平成23年3月31日)		至 平成24年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金		※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
額は次のとおりです。		は次のとおりです。	
ポイント費用	2,320百万円	ポイント費用	1,695百万円
広告宣伝費及び販売促進費	7,357百万円	広告宣伝費及び販売促進費	12,230百万円
人件費	11,618百万円	人件費	12,792百万円
賞与引当金繰入額	1,875百万円	賞与引当金繰入額	2,280百万円
減価償却費	3,814百万円	減価償却費	4,355百万円
通信費及び保守費	3,721百万円	通信費及び保守費	3,722百万円
委託費及び外注費	6,014百万円	委託費及び外注費	6,899百万円
貸倒引当金繰入額	5,034百万円	貸倒引当金繰入額	2,440百万円

(7) 重要な後発事象

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(当社連結子会社の取締役、執行役員及び従業員に対するストック・オプション (新株予約権) の発行)

当社は、平成24年3月29日開催の当社第15回定時株主総会で承認されました、「ストック・オプションとして 新株予約権を発行する件」に基づき、平成24年4月20日開催の定例取締役会において、当社連結子会社である Kobo Inc.の取締役、執行役員及び従業員の子会社化後の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀 な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、新株予約権を発行することを決 議いたしました。

(1)新株予約権の割当対象者

当社連結子会社であるKobo Inc. の取締役、執行役員及び従業員 15名

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 11,051株

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3)新株予約権の総数

11,051個

ただし、(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数について も同様の調整を行うものとする。

(4) 新株予約権の払込み金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使により発行(発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。) する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。) に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、1円とする。ただし、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額=調整前行使価額×(1/分割・併合の比率)

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6)新株予約権の行使期間

平成26年4月20日から平成34年4月20日まで

(7)新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - (i)発行日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使 することができない。
 - (ii)発行日の2年後の応当日から発行日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3 分の1について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生 じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。

- (iii)発行日の3年後の応当日から発行日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の3分の2(但し、発行日の3年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の3分の2までとする。)について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)。
- (iv)発行日の4年後の応当日から発行日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、(i)新株予約権の割当てを受けた者がKobo Inc. との委任または雇用関係終了(新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合を含む。)後30日以内に当該終了の時点で行使可能となっている新株予約権を行使する場合または(ii)諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - また、(a) 新株予約権の割当てを受けた者が自らの意思により退任もしくは退職した場合、新株予約権 の割当てを受けた者にカナダ法上の帰責性がありKobo Inc.から解任もしくは解雇された場合、または新 株予約権の割当てを受けた者の死亡、Kobo Inc.もしくはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連 会社のための職務遂行継続を不能とする恒久的な障害、もしくは定年退職により新株予約権の割当てを 受けた者とKobo Inc.との間の委任もしくは雇用関係が終了した場合には、割り当てられた新株予約権の うちその時点で行使可能となっていないものは以後一切行使できないものとし、(b) 新株予約権の割当 てを受けた者が、Kobo Inc.またはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連会社により委任または 雇用契約の基本的条件の重大な不利益変更が一方的に課されたために自らの意思により退任または退職 した場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、①の規定にかかわらず、当該退任または退職の日 (以下「退職日」という。) を含み発行日から整数年後の応当日(以下「起算日」という。) を始期と する1年間のうちに起算日から退職日までの日数が占める割合を、当該1年間の経過時に①の規定によ り新たに権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予 約権についても権利を行使することができるものとし(ただし、新株予約権の割当てを受けた者が発行 日から2年後の応当日以前に退任または退職した場合、2年間のうちに発行日から退職日までの日数が 占める割合を、発行目から2年後の応当日に新株予約権の割当てを受けた者が①(ii)の規定により権利 行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権について 権利を行使することができるものとする。) (権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生 じた場合は、これを切り捨てるものとする。) (ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。)、(c)新株予 約権の割当てを受けた者にカナダ法上の帰責性がなくKobo Inc.から解任もしくは解雇された場合は、① の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は解任または解雇通知を受けた時点で有するすべ ての割り当てられた新株予約権を行使することができるものとする(ただし、新株予約権の割当てを受 けた者は、Kobo Inc. との委任または雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものと する。)。
- ③ 上記①の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc.の事業資産のすべてもしくは実質的にすべてが当社もしくはカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社及び関連会社以外の第三者に売却された場合、または合併その他の組織再編(Kobo Inc.とカナダ法の下でのKobo Inc.の子会社または関連会社のみで行われる組織再編を除く。)により、当該組織再編の直前におけるKobo Inc.の普通株式の実質的保有者のすべてもしくは実質的にすべてが、Kobo Inc.の総株主の議決権(Kobo Inc.の新株予約権またはこれに類する権利の行使により発行または移転される可能性のあるKobo Inc.の株式の議決権のすべてを含む。)の50%以上を直接的にまたは間接的に保有しなくなった場合には、その時点で有するすべての新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者はかかる事象が効力発生する直前に新株予約権を行使するものとする。
- ④ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として 認めた場合はこの限りではない。
- ⑤ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

(8)株式分割による調整

平成24年2月20日開催の取締役会において決議された株式分割の効力発生日である平成24年7月1日以降、(2)及び(3)の株式数は、(2)及び(3)に定める株式数の調整により、それぞれ100倍に調整され、(5)の行使価額は、(5)に定める行使価額の調整により、100分の1に調整される(ただし、新株予約権1個当たり1円未満の端数は切り上げる。)ことにより、新株予約権1個当たりの行使価額は1円、その目的たる株式の数は100株となる。